

企業連携による教育力向上推進事業について

事業の目的

家庭や地域の教育力が低下している状況の中、子供たちを取り巻く様々な課題の解決のために、茨城産業会議の構成団体と連携し、学校・家庭・地域・企業が一体となって社会全体での教育力の向上を図るための仕組みづくりを進めるものです。

具体的事業

○「企業との連携による教育支援推進のための検討会」の設置

〔検討会構成員〕

- ・茨城産業会議構成団体代表（一般社団法人茨城県経営者協会，茨城県商工会議所連合会，茨城県商工会連合会，茨城県中小企業団体中央会）
- ・市町村教育長協議会代表者，県校長会代表者（小中学校，高等学校，特別支援学校）
- ・教育次長（総括），義務教育課，高校教育課，特別支援教育課，生涯学習課

○「企業と茨城県教育委員会との連携による教育支援推進に関する協定」の締結（H26.3.28）

①「企業による学校支援ハンドブック」（企業が提供する学校支援メニューの一覧）の作成

※県内約950校へ配布（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

- ・企業による出前講座
- ・企業による児童生徒の受入れ（職場見学，職場体験等）

②「企業における家庭教育支援リーフレット」（企業の従業員向けの家庭教育学級等の開設支援のための資料）の作成

- ・企業内で実施する家庭教育に関する事業（家庭教育学級，職場探検・見学など）を実施するための支援を県や市町村が実施。

③「企業との連携による教育支援ウェブサイト」の開発

- ・①の「企業による学校支援ハンドブック」の情報や②の「企業における家庭教育研修等の講師リスト」等に関する情報の公開

事業の流れ

平成26年 3月28日 「企業と茨城県教育委員会との連携による教育支援推進に関する協定」の締結

平成26年 8月末 ※今回の調査に関わる部分	①の「企業による学校支援ハンドブック」や③の「企業との連携による教育支援ウェブサイト」に掲載するデータ収集完了（各経済団体事務局経由して依頼）
---------------------------	---

平成26年11月末 ①～③の完成，配布等

平成26年12月以降 活用の依頼（県から学校等へ）

平成27年 4月以降 学校等での本格的活用開始

